- 令和元年7月30日(火)少子化対策・女性の活躍促進特別委員会県内調査
- 1 奈良県中央こども家庭相談センター (奈良市紀寺町833)
- ア 調査目的 児童相談及び女性相談の機能強化並びにその取り組みについて

#### イ 調査概要

## 〇奈良県中央こども家庭相談センター

- ・奈良県中央こども家庭相談センターは、4課、90名の職員で組織され、県北部16市町村を管轄している。
- ・児童相談部門は、子どもの福祉を図るとともにその権利を擁護することを目的に、家庭等からの子どもの相談に対し、児童福祉司、児童心理司、保健師や医師などの専門職が総合的に調査、診断、判定し、それを元に援助方針を立て、助言、指導、施設入所、里親委託等により、子ども及び家庭を支援、援助している。
- ・相談件数は、子どもが減少するなか右肩上がりで増加している。半数は障害相談だが、時間、労力を考えると、虐待相談のボリュームはかなりある。非行相談も件数は非常に少ないが、非行児童の支援はボリュームが非常にある。年齢別でみると、0~3歳は虐待相談が、4~6歳は障害相談が多い。非行相談は思春期にピークを迎える。経路別受付件数は、家族・親戚からが最も多いが警察からも虐待事案を中心に一定数ある。
- ・虐待相談は、平成29年度が1,481件で、平成26年度以降わずかだが減少しているが、全国の状況と 比べると高止まりと言える状況である。虐待相談の種類は、平成29年度51%が心理的虐待であり、近年、 全国的にも奈良県でも心理的虐待が増加傾向にある。被虐待児は就学前の子どもが約半数を占める。虐待相 談は、警察からが最も多い。入所措置、里親委託はそれぞれ38件、11件しかなく、助言指導、継続指導、 児童福祉司の指導がほとんどで、虐待でも地域で家族と生活させながら在宅支援をしている。
- ・一時保護は平成29年度6,945人。保護した児童の相談種別では、虐待相談が85人と他と比べ圧倒的に多い。虐待は命にかかわることから優先的に一時保護している。一時保護後、児童福祉施設入所が33人、 里親委託が9人。一時保護した子どもの約28%しか施設入所となっていない。保護者を指導しながら家庭で児童の福祉を図かるのが多数である。うまく行かない場合、一定期間親子分離して親を指導する。
- ・何らかの理由により家庭で生活できない子どもを地域、国が育てる社会的養護には、乳児院や児童養護施設など施設で子どもを養育する施設養護と、里親など家庭的な環境のもとで子どもを養育する家庭養育がある。 里親委託は、平成20年度31人、社会的養護に占める割合は8.6%、平成29年度は59人、社会的養護に占める割合は18%。奈良県では里親の登録数が少ないが、工夫を重ね、平成29年度に里親委託中の児童数は社会的養護に占める割合として全国並みの水準となった。
- ・平成17年4月から24時間365日虐待通報に対応できるよう夜間休日対応員を、平成27年4月からは現役の警察官を配置している。平成29年4月には、専門職確保のため福祉職の採用を開始するとともに、非常勤の弁護士を配置して法律の専門家にいつでも相談できる体制を構築している。
- ・法改正により平成17年4月からは児童相談の窓口が市町村になり、これを受けて児童相談所の新たな機能として市町村援助が加わった。市町村によって対応能力に差があるので、市町村との役割を明確に線引きせず柔軟に対応できるようにしている。
- ・児童福祉司は、法定数を確保できていない。また、スーパーバイザーや児童心理司も基準を満たせていない。 必要数を確保すること、それに伴い採用した児童福祉司の養成をすることが今後の課題である。
- ・児童虐待通告があれば、48時間以内に信頼できる人が子どもを現認することがルールであるが、48時間 以内に9割以上現認できている。48時間過ぎてからの現認を含めると100%現認できている。
- ・女性相談部門は、「売春防止法」に基づく婦人相談所として要保護女子の転落防止と保護更生及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく「配偶者暴力相談支援センター」として暴力被害者の保護を目的に、主に相談業務や一時保護業務を行っている。相談件数は近年減少傾向で、社会進出が進み経済的に安定してきたこと、他に相談できる施設ができたことが要因と考えられる。一時保護は24時間365日対応で、一時保護後は市町村や県の福祉事務所と連携しながら自立を図る。



◎児童虐待が社会問題となるなか、児童虐待通報に24時間365日対応できる体制を整え、虐待通告に対する現認を完遂するなど実績を上げているが、児童福祉司数等が基準を満たせていないなど課題がある。

ア 調査目的 ママのプロボノ活動促進事業での女性の活躍促進について 子育て層に住みやすいまちづくり・イコマニア100の実施について

# イ 調査概要

### ○ママのプロボノ活動促進事業での女性の活躍促進について

- ・プロボノとは、ラテン語でPro Bono Publico (意味:公共善のために)で、社会的・公共的な目的のために 仕事で培った技術を活かすボランティア活動のことであり、ママボノとは、育児休業中や離職中の子育て女性(=ママ)が仕事復帰するに当たり、子育てと仕事の両立に不安を覚えるママが集まって、NPOなどに仕事のスキルや経験を活かして支援するものである。
- ・ママボノは、ママにとっては、復職へのリハーサル、社会貢献を始めるきっかけとなり、地域での新たなつながりも得られる。支援を受けるNPOには、団体の課題解決や団体運営の向上につながるメリットがある。
- ・生駒市がママボノを企画した背景には、生駒市の女性の就業率が全国平均を下回っていることがある。スキルや経験が豊富だが、再就職や職場復帰に不安を感じている人が多数おり、ママボノを通して支援する。
- ・ママボノは、約2ヶ月間、週あたり5時間、自宅を中心に活動できるプログラムである。事業の流れは、まずNPO等団体の募集から行い、支援希望内容や課題がママボノに適しているかを確認し、支援団体を決定する。支援内容が決まれば、ママボノワーカーの募集を行う。応募したママのスキルや希望する支援先によってチーム編成を行い、ママだけの事前オリエンテーションを行う。ここで、メンバーとの顔合わせとキックオフに向けた事前準備をする。そして、キックオフミーティングでプロボノが開始となる。ママと団体が初めて対面し、団体の生の声を聴き、団体の持つ課題に対し何ができるのか、事前に用意した質問をして団体の思いを聞いて素材を探す。キックオフミーティングで聞き取れなかったことや作業するなかで出てきた質問はメールや現地見学などで確認する。2ヶ月後に、成果発表を行う。
- ・平成28年度の実績は、新商品メニューの開発、団体用ホームページの作成、新規プログラムのニーズ調査 という課題に対して15人のママが参加した。平成29年度の実績は、会員獲得のチラシ製作、スタッフ用 マニュアルの作成、災害マニュアルの作成の課題に対し10人のママが参加した。
- ・ママたちの応募理由としては、単に社会貢献活動ができるというのではなく、「社会とのつながり、人との つながりができそう」「視野を広げることができる」などがあり、それぞれが思いを持って参加している。
- ・参加後のアンケートを見ると、参加したことに対する全体の感想、支援先に対する提案の満足度、メンバー 同士のコミュニケーションについて、参加したママ全員が「非常によかった」、「よかった」と回答している。 また、経験の幅が広がり、スキルアップにつながったかの問いに対しても86%の人が「強くそう思う」、「や やそう思う」と回答している。個別の意見では、「関与したことのない分野や職種の方々と接することでき た」、「社会にでる自信が持てた」、「子育てママと色々話す時間が楽しかった」などの回答があり、よい刺激を受けたことがうかがえる。地域活動に関わった達成感や復職に向けたポジティブな意見があった。

### 〇子育て層に住みやすいまちづくり・イコマニア100の実施について

- ・イコマニアは、いこまを愛する市民、市民団体、事業者、行政等の協働により行われる地元「いこま」の公共・公益イベントを「イコマニア」として認定し、にぎわいのある楽しいまちづくりを進めることで、協働・協創のまちづくりに取り組むことを目的としている。
- ・毎年度、認定件数及びイベント件数は増加している。認定されると、 チラシやポスターにロゴマークが使用でき、さらに、広報いこまや生 駒市のホームページでイベントが紹介される。
- ・認定されたイベントの分野は、子育て支援、環境、観光、伝統文化、 音楽、スポーツ、健康、交流と多岐に わたる。子育て支援のイベン トの例として、「さくらんぼ市」、「鹿ノ台ふれ愛の場たわわ食堂」や「たけの
  - トの例として、「さくらんぼ市」、「鹿ノ台ふれ愛の場たわわ食堂」や「たけのこフェスタ」がある。「さくらんぼ市」はベビーマッサージ教室で出会ったメンバーが企画したイベントである。
- ・イコマニアとして認定されたイベントは、対象が幅広く必ずしも子育て層を対象としたものに限らないが、 女性の活躍や自己実現の機会の提供がなされていることや、子育て層をターゲットとしたイベントもあるこ とから、子育てしやすいまちづくりに貢献している。
- ◎ママのプロボノ活動促進事業やイコマニア100の実施を通して、女性の活躍の場が提供されるとともに、 子育て支援のイベントを通して、子育てしやすいまちづくりにつながっている。

